

お知らせ

**渡良瀬遊水地外来植物
除去活動参加者募集**
問各会場の問い合わせ先へ

⑤ 5月20日(土) 小雨決行
所 渡良瀬遊水地内2箇所

① 第1調節池会場

② 第2調節池会場

主催 栃木県

共催 栃木市・小山市・野木町

① 第1調節池会場

作業箇所 谷中村史跡保全ゾーン
駐車場

受付

谷中村史跡保全ゾーン 駐車場
9時30分

② 第2調節池会場

谷中村史跡保全ゾーン

作業時間 10時～11時

(作業終了後、植物観察会、ミニヨシズ作りを実施(希望者))

③ 不要。当日、直接受付場所へ

問 栃木市総合政策部遊水地課

☎ 0282(62)0919

※中止の際は、栃木市ホームページに当日の9時までに掲載します。

② 第2調節池会場

作業箇所

第2調節池環境学習フィールド3

駐車場

生井桜つつみ堤防上駐車場
受付 6時30分

第2調節池環境学習フィールド3

作業時間 7時～8時

④ 不要。当日、直接受付場所へ

問 小山市総合政策部渡良瀬遊水地

ラムサール推進課

☎ 0285(22)9354

※中止の際は、小山市ホームページに前日までに掲載します。

生垣で緑化しませんか
生垣設置費用助成金
交付制度

問 都市整備課 ☎ (57)4161

町では、緑あるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方に助成金を交付します。交付額は1mあたり3千円で限度額が6万円です。
助成対象となる生垣は、造園業者等により設置するもので、高さ等一定の要件を満たす必要があります。
また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。詳細はお問い合わせください。

木造住宅の耐震診断・耐震改修等の補助制度について
問 都市整備課 ☎ (57)4161

町では、震災に強い安全安心な住環境の整備のため、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅(賃貸目的は除く)に対し、平成22年10月から、耐震診断及び耐震診断結果に基づいた耐震改修に対し、費用の一部を補助する制度を行っています。平成29年4月1日から耐震建替えも補助の対象となりました。

【耐震建替えとは...】
・耐震診断に基づき、耐震改修が必要と診断された住宅を除却し、建替え前の住宅と同じ敷地内に新たに住宅を建築すること。
【補助対象者】
・対象住宅を所有する方(共有も含む)または、その住宅に居住する方のうち所有者の同意がある3親等以内の親族の方
・町税の滞納が無い方
・耐震改修補助金を過去に受けたことの無い方

【補助対象額】
・建替え前の住宅の耐震改修に要する費用相当分(1mあたり2万3800円)の2分の1以内、限度額80万円

6月1日は
「人権擁護委員の日」です
問 生活環境課 ☎ (57)4132

人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して人権擁護委員による「特設人権相談」を開催します。女性、子ども、高齢者等の人権問題、近隣トラブルなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。
相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が応じます。(相談無料、秘密厳守)
☎ 5月31日(水)9時～12時
所 ホープ館1階相談室
(町老人福祉センター)

